

令和 8 年度

八潮市行政改革アクションプラン

目次

八潮市行政改革方針の概要	1
(各部局のアクションプラン)	
全庁	2・3
企画財政部	4
総務部	5
健康福祉部	6
こども家庭部.....	6
生活安全部	7・8
市民活力推進部	8
建設部	9
都市整備部	10
教育部	10
水道部	10

八潮市行政改革方針の概要

(1) 策定の背景と趣旨

本市ではこれまで「第6次八潮市行政改革大綱・実施計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）に基づき効率的・効果的な行政経営を目指してきましたが、少子高齢化やインフラの老朽化、経済情勢の変化など、市を取り巻く環境は急激に変化しています。「第6次八潮市総合計画」に掲げる将来都市像「住みやすさナンバー1のまち 八潮」の実現に向けた行政基盤を築き、急速に変化する時代にふさわしい行政改革を推進するためには、多様化する市民ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを持続的に提供できるスピード感と柔軟性が不可欠です。このため、本方針を策定し、行政改革の取組を着実に進めていくことで、将来都市像の実現に向けた歩みを確実なものにしていきます。

(2) 実施期間

「第6次八潮市総合計画」の前期基本計画と連動させて推進します。

実施期間：令和8年度～令和12年度（5年間）

(3) 4つの行政資源に基づく重点目標

ヒト・モノ・カネ・情報の4つの行政資源を基本とした重点目標を定め、着実に取組を進めていきます。

- ▶ ヒト：人材育成・組織力の強化
- ▶ モノ：公共施設・インフラ等の適正管理
- ▶ カネ：持続可能な財政基盤の構築
- ▶ 情報：スマート自治体の実現

また、上記の4つの重点目標に当てはまらない取組については、「その他」として位置付け推進していきます。

- ▶ その他：その他の行政改革に資する取組等

(4) 推進方法

行政改革の取組を着実に実施し、その効果を最大化していくため、プラン作成(Plan)、取組実施(Do)、評価検証(Check)、次年度の改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、取組手法や効果を定期的に点検・改善していきます。具体的には、毎年度、各部局が重点的・集中的に進める取組を「アクションプラン」として定めるとともに、取組結果の評価・検証をする機会を確保し、急速に変化する時代にふさわしい行政改革を推進します。事務局は各部署の取組状況の進捗管理を実施し、取組結果については透明性と実効性を高めるため、ホームページに掲載し市民に周知していくこととします。

令和8年度 行政改革アクションプラン

重点目標		人材育成・組織力の強化等	対象：全庁（総務部）
① ヒト	取組	カスタマーハラスメントに対する職員の安全確保	
	取組内容	市役所窓口におけるカスタマーハラスメントは、職員の心身の健康に悪影響を及ぼす恐れがある。職員の安全を確保するためには、組織として毅然と対応するとともに、どの部署でも同様な姿勢で臨む必要がある。これらの対応の拠り所とするため、カスタマーハラスメントの定義や判断基準を明文化した、基本方針・マニュアルを策定する。	
	備考	改正労働施策総合推進法の一部施行（令和8年10月1日施行）	
重点目標		人材育成・組織力の強化等	対象：全庁（総務部）
① ヒト	取組	柔軟で効率的な働き方の実現に向けた年次有給休暇の取得促進	
	取組内容	職員にリフレッシュ休暇と組み合わせた有給休暇取得を促す。また、管理職に対しては庶務事務システムを利用した休暇取得状況の見える化の方法について周知するとともに、職員に声掛けを行ってもらうなど取得促進を図る。これらの取組により、良好なワーク・ライフ・バランスの保持、職員のパフォーマンス向上につなげる。また、人材の確保や定着への好影響から中長期的な視点では知識や経験が蓄積されることから、結果として質の高い安定した市民サービスの提供が期待できる。	
	備考	特定事業主行動計画において、年次有給休暇の取得目標を「国家公務員の平均取得日数（令和6年度16.3日）以上」としている。	
重点目標		公共施設・インフラ等の適正管理等	対象：全庁（企画財政部）
② モノ	取組	民間活力の導入	
	取組内容	民間委託や指定管理者制度の活用等による民間活力の導入について検討を行い、民間の資金やノウハウを積極的に活用することで行政のスリム化を図る。また、公園（やしお駅前公園、大曾根小北さくら公園等）の維持管理など、新たな指定管理者制度の導入について検討するほか、すでに指定管理者制度を導入している施設については、利用者満足度や経費節減効果等の検証を行い、施設管理・運営に係る業務プロセスの改善につなげる。	
	備考	民間活力の導入が見込まれる事業について、所管課と連携し実施の推進を図る。民間活力導入に関する市の指針やガイドラインの見直しを適宜行う。	

令和8年度 行政改革アクションプラン

重点目標	スマート自治体の実現等		対象：全庁（企画財政部）
④ 情報	取組	デジタル・ICT技術を活用した業務の効率化及び行政手続きのオンライン化（オンライン市役所）による市民サービスの向上	
	取組内容	・DXの導入を推進し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る。 ・市電子申請ポータル「オンライン市役所」における手続きを拡充する。 ・電子申請を行っていない手続きについて、電子申請による受付の仕組みを構築し、「オンライン市役所」での情報提供を図る。	
	備考	令和8年度において、現在の手続きの状況を把握し、電子手続きの開始に向けた検討を行う。	
重点目標	スマート自治体の実現等		対象：全庁（企画財政部）
④ 情報	取組	生成AIの活用による行政運営の効率化	
	取組内容	・生成AIの有効性、業務適用に向けた課題を整理するため、実証実験として特定部局での試験運用を行う。	
	備考	令和8年度は実証運用を行い、令和9年度以降の本格運用に向けた課題整理を行う。	

重点目標	人材育成・組織力の強化等	
① ヒト	取組	定員管理の適正化及び効果的・効率的な組織体制の整備
	取組内容	限られた人的資源で効果的・効率的な行政運営を推進するため、市の特性や業務量等に応じた適正な定員管理を行うとともに、効果的・効率的な事務処理が行える組織体制の整備を図る
	備考	令和8年度：副部長等連絡調整会議等において全庁的な課題や今後の方向性等について協議を行い、次年度以降の組織体制の適正化を図る。
重点目標	公共施設・インフラ等の適正管理等	
② モノ	取組	未利用財産の活用
	取組内容	これまでも未利用財産である市有地等の有効活用や処分について推進してきたが、より積極的に事業を展開するべく、民間企業等からサウンディング調査を実施し、貸付や建物付き売却等を含めた方針を検討する。
	備考	年度内にサウンディング調査を実施し、その結果を参考に実施方針を定め、未利用財産の活用を促進する。

重点目標			人材育成・組織力の強化等
① ヒト	取組	人事評価の総合評価制度導入と評価結果の勤勉手当反映	
	取組内容	「成果を出した者が報われる」仕組みを構築するため、「能力」と「業績」の両面から多角的に職員を評価する「総合評価制度」を導入し、その結果を直接的に処遇（勤勉手当）へ反映することで、職務に取り組む意欲（職員のモチベーション）を高める。 これにより、組織全体の職務遂行能力の向上に繋がるとともに、公平・公正な人事行政が図られる。	
	備考	令和 8 年度中に制度設計を行い、令和 9 年度以降に制度導入を図る。そのために、職員組合との折衝が必要となる。	
重点目標			スマート自治体の実現等
④ 情報	取組	電子契約の導入	
	取組内容	契約書の作成に係る事務の迅速化及び印刷・郵送等のコスト削減を図るため、クラウド型電子契約サービスの導入を検討する。 令和 10 年度からの運用開始を目指し、令和 8 年度は、先行自治体の導入事例等を参考に、費用対効果及び導入方法を検討する。 また、会計課等の関係課との調整を行う。	
	備考		
重点目標			その他の行政改革に資する取組等
⑤ その他	取組	建設工事の入札における予定価格の事後公表化の推進	
	取組内容	建設工事の入札における競争性の確保及び入札談合の防止のため、予定価格の事前公表を段階的に取止めていく。 令和 11 年度に全件事後公表とすることを目指し、令和 8 年度は、予定価格の事後公表化スケジュールの検討及び庁内・事業者への周知を行う。 ※現在、予定価格が税込み 3,000 万円以下の建設工事については、予定価格を事前公表としている。	
	備考	国土交通省と埼玉県による「入札契約改善に向けたハンズオン支援」において、予定価格の事後公表化を促されている。	

重点目標	スマート自治体の実現等	
④ 情報	取組	介護保険料に係る公金収納のデジタル化とキャッシュレス決済への対応
	取組内容	現在は指定された金融機関での窓口払い、口座振替、コンビニ収納のみとなっている介護保険料の支払いについて、eL-QRを活用した公金収納のデジタル化に対応することにより、納付の利便性が向上する。また、市税についてはeL-QRに対応しており、共通の納付方法が利用可能となるほか、eL-QR収納に対応している全国の金融機関での収納が可能となる。
	備考	導入に当たっては、標準化システムへの移行が前提となる。
	取組	後期高齢者医療保険料に係る公金収納のデジタル化とキャッシュレス決済への対応
	取組内容	現在は指定された金融機関での窓口払い、口座振替、コンビニ収納のみとなっている後期高齢者医療保険料の支払いについて、eL-QRを活用した公金収納のデジタル化に対応することにより、納付の利便性が向上する。また、市税についてはeL-QRに対応しており、共通の納付方法が利用可能となるほか、eL-QR収納に対応している全国の金融機関での収納が可能となる。
	備考	導入に当たっては、標準化システムへの移行が前提となる。

重点目標	その他の行政改革に資する取組等	
⑤ その他	取組	窓口予約システムや新たな電子申請手続きの導入に向けた業務フローの可視化
	取組内容	【背景】 ・こども家庭部では、妊産婦や子育て世帯、こどもを対象とした業務を行っており、問い合わせや申請等の窓口業務が多い状況である。 ・また8月3日から窓口受付時間が短縮され、より効率的な窓口対応が求められることになる。 【令和8年度の取組】 ・所管する窓口業務についての業務フロー図等を3月末までに作成し、業務の可視化を行い、窓口予約システムや新たな電子申請手続きの導入可能性を検討する。
	備考	令和8年度：窓口予約システムや新たな電子申請手続きの導入の検討。 令和9年度：窓口予約システムや新たな電子申請手続きの導入を目指す。

重点目標 人材育成・組織力の強化等		
① ヒト	取組	受付時間の変更
	取組内容	駅前出張所の受付時間を午前 8 時 30 分から 9 時へ変更する。 令和 8 年 8 月から本庁等の受付時間が試行的に変更になることから、その試行結果および駅前出張所の現況を調査したうえで、令和 9 年度中の受付時間変更について検討する。
	備考	受付時間を 30 分間繰り下げるにより「窓口準備、情報共有、本庁との業務連携確認等」業務体制を整え、健全な職場環境の確保を図る。
重点目標 公共施設・インフラ等の適正管理等		
② モノ	取組	「八潮市環境管理システム」に基づく環境に配慮した事務事業の推進
	取組内容	電気・紙等の各使用量の削減とごみの排出量の削減効果を継続的に集計し、取組における成果をまとめる。
	備考	環境負荷及び二酸化炭素の削減に取り組むとともに、経費の削減に対する周知を図る。
重点目標 スマート自治体の実現等		
④ 情報	取組	各手続きにおける手数料のキャッシュレス決済の導入
	取組内容	既に導入されている狂犬病予防注射済票交付の電子申請及び窓口での申請に伴う交付手数料や、粗大ごみ又は大量ごみ手数料について、キャッシュレス決済の導入を検討する。
	備考	令和 8 年度は、先進自治体等の取組みについて調査研究を行う。

重点目標	その他の行政改革に資する取組等	
⑤ その他	取組	コンビニ交付サービスの利用促進
	取組内容	マイナンバーカードを利用した全国のコンビニ等で住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付サービスを実施しているが、更なるサービスの利用を促進するため、サービスの利便性について窓口、広報やしお、市ホームページ等で周知し利用促進を図る。
	備考	コンビニ交付サービスの利用促進を行い、窓口の混雑緩和と待ち時間の短縮が図られることにより、市民サービスの向上を目指す。 令和8年8月から令和10年3月まで、コンビニ交付証明手数料の減額を実施。 令和9年度から戸籍証明書の利用時間等の拡充が実施される予定。

重点目標	持続可能な財政基盤の構築等	
③ カネ	取組	施設使用料等の見直し
	取組内容	やしお生涯楽習館の大規模改修の実施を踏まえ施設使用料等の見直しを行い、受益と負担の適正化を図る。
	備考	令和8年度：施設使用料等改正案の検討、条例改正手続き 令和9年度～新使用料適用

重点目標	公共施設・インフラ等の適正管理等	
② モノ	取組	道路・水路の苦情等発生頻度の高い地域の把握
	取組内容	過去に寄せられた苦情等内容を精査するとともに、苦情等の具体的な内容から発生頻度の高い地域を把握する。 次年度以降、苦情等の発生頻度を目安に定期的にパトロールを実施する。
	備考	事前にパトロール管理することで、市民等から寄せられる苦情等件数の削減を図る。また、インフラの維持管理に取り組み、市民の安心・安全を高める市民サービスの更なる向上に努める。
	取組	街路樹の適正管理
	取組内容	・市内街路樹について計画的に点検を実施し、倒木の危険が生じている街路樹の伐採を行う。 ・街路樹マネジメント方針を作成し、伐採後の植樹帯の取り扱いについて、検討する。
	備考	令和9年度に管理方針を作成し、令和10年度に点検及び台帳の作成を行う。
	取組	下水道施設の計画的な維持管理
	取組内容	耐震対策とともに、経年変化に伴う改修の増加が見込まれる下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づき対策を行うことで、ライフサイクルコストの最小化を図る。 令和8年度は南後谷ポンプ場等更新工事やマンホール蓋改築工事等を施工する。
	備考	

重点目標	人材育成・組織力の強化等	
① ヒト	取組	課の垣根を超えた研修受講体制の構築
	取組内容	広範な視点を有する職員を育成し、多様化・複雑化する所管業務に対応するため、部内全般の業務に関連する研修情報を各課で共有し、他課所管の業務に関する研修であっても受講が可能な体制とする。 新人職員や異動して間もない職員を対象とした部内研修会を毎年開催し、各課（他課業務を含む）で行っている業務に関する知識を習得する。
	備考	部内各課を対象として実施される研修について、実施期間中に1回以上受講することを目指す。

重点目標	スマート自治体の実現等	
④ 情報	取組	校務支援における生成A I の活用
	取組内容	文部科学省の「初等中等教育段階における生成 A I の利活用に関するガイドライン」において、教職員の校務における生成A I の活用が想定されていることを踏まえ、「行事の保護者向け案内文」や「指導案の原案」などに生成A I を活用することを推奨する。 なお、機密情報や児童生徒の氏名・成績は入力せず、一般化された定型業務の効率化に絞ることで、安全かつコストをかけずに業務改善につなげる。
	備考	生成A I の利用について、適宜教職員への情報提供、活用事例の紹介等を行っていく。

重点目標	持続可能な財政基盤の構築等	
③ カネ	取組	水道事業の健全経営
	取組内容	八潮市水道事業ビジョン・経営戦略（令和6年度策定）の財政収支見直しにおいて、現状の料金体系を維持した場合、収益的費用、建設改良費の上昇により、令和12年度に資金残高が財政目標である年間給水収益の50%を下回り、令和15年度に資金残高がマイナスになる推計となった。 については、財政収支の見直し及び総括原価に基づく適正な水道料金水準の算定を目的に、水道事業経営健全化計画の検討を行う。
	備考	